

令和4年度第2回
東久留米市総合教育会議議事録

令和4年7月1日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和4年度第2回東久留米市総合教育会議

令和4年7月1日午前10時00分開会

市役所7階 703会議室

【議 題】

第1部

○講演

演題「子どものSOSはなぜ届かないのか…いじめへの対応と課題」

講師：弁護士、前大津市長 越 直美氏

○意見交換

第2部

「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（令和4（2022）年7月）の策定について

出席者（6人）

市	長	富	田	竜	馬
教	育	長	片	柳	文
委	員	宮	下	英	雄
(教育長職務代理者)					
委	員	尾	関	謙	一
委	員	細	田	初	雄
委	員	馬	場	そ	わ
					か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副	市	長	荒	島	久	人
企	画	経	営	室	長	佐々木 弘 治
子	ども	家	庭	部	長	功 刀 隆
企	画	調	整	課	長	佐 藤 貴 泰
教	育	部	長	小	堀	高 広
指	導	室	長	小	瀬	ますみ
教	育	総	務	課	長	傳 智 則
学	務	課	長	田	口	純 也
生	涯	学	習	課	長	島 崎 修
図	書	館	長	島	崎	律 照
主	幹	・	統	括	指	導
						主
						事
						今
						野
						稔
						恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 10人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 富田市長 おはようございます。これより令和4年度第2回東久留米市総合教育会議を開催します。委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎傍聴の許可

- 富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の皆様にお礼があります。扉を開けて空気の入替えを行います。傍聴者の方におかれましてはマスクの着用をお願いします。

また、教育委員会の傍聴人規則に準じ、動画撮影及び録音はご遠慮いただきますが、事務局は内部の記録用として講演及び意見交換の様子を撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

さて、第2回目の本日は2部構成とし、第1部は講演と意見交換会を、第2部では大綱の改定についての協議を行いたいと考えています。第1部には、弁護士として日本とアメリカのニューヨーク州で働かれた後、滋賀県大津市で市長を務められた越直美さんをお招きし、お話を伺います。その後、総合教育会議のメンバーとの意見交換を30分程度予定しています。

越先生におかれましては、つい最近まで市長として総合教育会議を主宰していらっしゃるお立場でいらっしゃいましたので、市長の大先輩として、私自身も本日はいろいろご指導をいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

◎日程第1 講演会・意見交換会

- 佐々木企画経営室長 企画経営室長の佐々木と申します。よろしくをお願いします。

本日の講師である越先生におかれましては、とても有名な方でいらっしゃいますので、改めてのご紹介は不要と思いますが、資料を用意していますのでご覧いただきたいと思います。

今から約10年前、大津市の公立中学校で当時2年生だった男子生徒がいじめを苦に自殺し、その後、越先生が2012年から2020年までの2期8年間、大津市長をお務めになられました。本日は、「子どものSOSはなぜ届かないのか…いじめへの対応と課題」をテーマに、お話しいただきたいと思います。

越先生、よろしくをお願いします。

- 越弁護士 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました越直美と申します。

今日はいじめについて、私自身が津市で市長として体験したことをもとにお話し、後ほど市長や教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

今日お話しさせていただくことは大きく三つあります。

一つは、津でいじめの事件があった時にどのような反省があったのか。学校側にはどういった問題が当時あったのか、その調査をどのように行ったのかを最初にお話しできればと思います。

次に、大津市の取り組みについてです。いじめの事件があって、その後、第三者調査委員会の報告書ができたのですが、それに基づいて大津市で行ったこととお話したいと思います。今は少し変わっていることもあります。私が市長の時に取り組んでいたこととお話します。

最後に、どうしていじめがなくなるのか、最近、ニュースでいろいろないじめの事件の報道を見られると思いますが、全国的な傾向はどうか、についてお話します。

私が市長になる前、2011年（平成23年）の10月11日に、大津の市立中学校2年生の男子生徒が自ら命を絶たれました。その後、学校と教育委員会が調査を行いました。「いじめはあったが、生徒が亡くなる前に学校はいじめに気づいていなかった。しかし、調査したらいじめがあることは分かったが、いじめと自殺の因果関係は分からなかった」というのが、最初の調査内容です。

翌年の2012年1月に、私が市長に就任しました。そのすぐ後に、ご遺族が加害者とされる生徒と市を相手に訴訟を起こされました。今からちょうど10年前になりますが、2012年7月に「『自殺の練習』といういじめがあったのではないか」ということが、全国的に大きく報道されました。教育委員会や学校に滋賀県警の捜査が入り、段ボール箱10箱ぐらいの資料が押収されました。私にご遺族に謝罪をして、第三者調査委員会を設置し、調査を始めました。

先ず、調査について少しお話しします。重大事態の調査ですが、今ではいじめ防止対策推進法により、いじめがあって亡くなられた疑いがあるとか、いじめがあって長期間欠席されているという疑いがある場合に、「重大事態として調査をしないとけない」ということが決まっています。しかし当時はそういう法律はありませんでした。

「自殺の練習があったのではないか」ということが報道された時、私はそのことを知らなかったので、教育委員会に「こういう報道がされているがどうか」と聞きました。教育委員会は私が市長になる前に調査をしていましたが、「分からなかった」「いじめがあったことは分かったが亡くなる前には気づかなかった」と言っていました。

しかし、滋賀県警が資料を押収しており、大津市は県警からその資料をもらっていましたので、私もその資料を見たところ、生徒が亡くなる前に先生のメモがありました。「いじめか?」と書いてありました。教育委員会は「教育委員会の調査では、亡くなる前にいじめがあったかどうか分からなかった」と言っていました。先生がそのメモを残しているということは、やはりいじめを疑っていたのではないかと思います。

調査が不十分だったと思い、ご遺族に謝罪をして、もう一度調査をしようと思いました。ご遺族に謝罪をした時におっしゃったことは、「亡くなった子どものためにやってほしい。自分の子どもは亡くなってしまったが、二度と同じようなことが起こってほしくない」ということです。大津の事件だけではなく、今もお子さんが亡くなくなるのが全国であります。ご遺族がおっしゃったことはこの二つのことでした。

ですので、私はこのことを調査しようと思いました。

第三者調査委員会を立ち上げた理由ですが、この委員会は「専門性」と「独立性」を掲げているからです。私が市長になる前に教育委員会が調査をしていました。調査

にはいろいろな法律的な判断が必要ですが、教育委員会の調査には弁護士が関わっていませんでした。もう一つの理由は、中の人、つまり実際には学校が調査をしていたということです。学校が多忙であったというだけではなく、自分たちに落ち度があったのを認めたくなかったのだと思います。そういったこともあり、外部の専門家などの「独立性」のある人が調査をすべきだと思いました。

しかし、当時は現在の法律もなかったので過去に4件ぐらいしか調査されたことがなく、ほとんど事例がありませんでした。

また、教育委員会は調査をすることに反対をしていました。「教育的配慮から調査をするべきでない」と。「教育的配慮」という言葉の意味が分からなかったので、「教育的配慮とはどういうことか」と聞いた時、当時の教育委員会が言っていたのは、「もう一度調査をすると周りの子どもたちがいろいろ聞かれたりして傷つくので、やらない方がいい。それが教育的配慮である」ということでした。

私は警察からもらった資料のコピーを見たのですが、その中に、いじめがあった後に学校で行われたアンケートがありました。「いじめを見ましたか」の項目のほか、その他何でも書いてくださいという自由記載欄があり、何人もの子どもが「自分たちは真実が知りたい」「亡くなった子どものために調査をしてほしい」と書いていました。

教育委員会は「教育的配慮として調査はしない方がいい」と言っていたのですが、子どもたちはむしろ、「自分たちの友だちが亡くなったことについてうやむやにしないで、ちゃんと調べてほしい」と書いていました。ですので、私は、反対があったとしてもしっかり調査をしようと思い、当時はあまり事例がなかったのですが、第三者調査委員会という、市や市長とも関わりがない人たちを選んで調査をする委員会を立ち上げたわけです。

特徴的だったことは、ご遺族が推薦する人に半数入っていただいたことですが、今もあまり行われていません。こういった調査をするときは、お子さんが亡くなったり不登校になっているという重大事態のときですから、ご遺族やご家族に納得していただくためにもしっかり説明し、こういった外部の調査が必要であると考えています。

以上が第三者委員会を立ち上げた理由ですが、調査事項は、学校で何があったのか、そして当時の学校や教育委員会はどのように対応していたのか、そして再発防止を提言してもらおうということです。

調査委員会は5か月間に、聴き取りを62回ぐらいされていました。委員の皆様は40回ぐらい来てくださり、熱心に調査をしていただきました。最後に報告書をいただいた時、委員が「しっかりと事実を公表することによって教訓を生んでいきたい」とおっしゃっていました。

大津の事件が起こるまでも、いじめの事件はたくさんありました。10年に1回ぐらい事件が大きく報道され、その時は全国的にもいじめの認知件数が増えて意識が高まりますが、結局は調査がきちんとされていません。報道はされますが、市や教育委員会で調査がされておらず、その反省が全国の自治体で引き継がれてこなかったのです。そして、また、10年ぐらい経って大きく報道されるような事件が起こり、その時だけ注目されるというのがこれまで繰り返されてきました。

結局、この調査では19のいじめの行為があったことと、いじめが自殺の原因だったことが明らかになり、学校と教育委員会による再発防止を行っていくべきであると

いう提言がされました。

今日は、教育委員会の皆様にお話ししていますので、学校の対応にどういう問題があったのかをお伝えしたいと思います。

大津の事件後もいじめが続いていますが、現在は「重大事態である」という報告書も多く出されるようになりました。他の報告書を見た時に、「変わっていないな、同じだな」と思うことがすごく多いです。

それはこの二つです。

一つは、いじめの認知に対する消極さです。大津の中学生の場合は、亡くなる前に周りで見えていた子どもが「この子はいじめられているのではないか」と思って、担任の先生に伝えていました。担任の先生はいじめられていた生徒に「大丈夫か？」と聞いたと。生徒が「大丈夫だ」と言ったので、もう大丈夫だと思ったということが報告書に書かれています。このことについて、「いじめに対する認識が甘く、知識がなかった」と指摘されています。子どもが「大丈夫か？」と担任の先生から聞かれたときに本当に何もなければ、「何のこと？」と聞き返したはずですね。あえて「大丈夫」と言うのは、本当は「大丈夫ではない」ということです。先生がもっと寄り添って聞かないといけません。

私自身も子どもの頃にいじめられていたことがあったので分かるのですが、先生に「いじめられているの？」「大丈夫？」などと聞かれた時、子どもにもよりますが、私の場合は「いじめられていることは恥ずかしい」と思っていました。それは親に対しても先生に対しても、「私はいじめられている」と言うことが恥ずかしくて言えなかったのです。先生から「大丈夫？」と言われて「大丈夫だ」と答えたということは、決して「いじめられていない」ということではなく、むしろ心配する必要があり、“見守らないといけない、もっと調査をしないといけない”ということだと思います。

もう一つは、教員間での情報共有の不足ということ です。

今回のタイトルは「子どものSOSはなぜ届かないのか」ということですが、例えばこの報告書に書かれていることで、この子は「大丈夫？」と聞かれた時に「大丈夫」と言っていたのですが、保健室にはよく行っていたのです。その時、養護教諭は「けがもしているし、よく保健室に来るからおかしい」と気づいていて、それを担任の先生に「この子はいじめられているのではないか」と伝えていました。

また、中学校でするので教科ごとの先生がいますが、他の先生もこの子がなぐられていたところを見たり、体育祭でいじめに遭っているのを知っていたことが分かりました。いじめられている状況が幾つもありましたが、みんながばらばらに見ていたのです。

今のいじめの定義では1回でもいじめがあれば認定されますが、当時は“継続していないといじめではない”みたいな認識もあり、ばらばらに先生が見ていたことでもみんなが情報集約すれば、本当に毎日のようにいじめられていることが分かるのですが、それがされていなかったのです。

大津のいじめの事件では10月に生徒が亡くなっているのですが、報告書によると、いじめがひどくなったのは2学期になってからです。1学期の時は結構仲が良かったと先生も思っていました。2学期になってからは毎日のようにいじめられていて、子どもたちの関係がいじめになっていき、9月に2学期が始まって10月に亡くなって

います。

短期間ですが、いろいろな先生がいじめを見ていました。養護教諭は担任に伝えていたのですが、他の先生は伝えていなかった。みんなで情報集約をしていれば、酷いいじめに毎日遭っているということが分かったのに、それができていなかった。

他の報告書でも見たのですが、全く同じようなことが他でも起こっています。ですので、情報集約をすることがすごく大事なことになります。

では、実際にどのような対応をとったのかについて、お話ししたいと思います。

これまでは教育委員会でいじめの対応を行っていましたが、今後は市長部局でもやろうということになりました。現在はまた教育委員会に所管が戻っています。

私の時には、「いじめ対策推進室」を新しくつくることにしました。中学2年生の生徒の場合も誰にも言えなかったのですが、「学校に言っても取り合ってくれない、学校には言いにくいという時に言える場所をつくろう」というのが主な目的でした。

推進室では、当初、電話相談をしていたのですが、今の中学生の普段のコミュニケーション手段はLINEなので、いじめの時だけ電話をするというのは実はすごくハードルが高いことが分かりました。子どもたちに、「どういうやり方だったら相談しやすいか」というアンケートをした時「SNSが相談しやすい」と。これが一番だったのです。ですので、大津市では全国で初めて「ラインによるいじめ相談」を開始しました。

このことも市内ではいろいろな意見がありました。例えば「電話だと声の調子で辛そう、悲しそうな状態が分かるが、LINEは文字で届くから分からない」「どのように返答したらいいのかも、初めてのことで分からない」ということでした。しかし、相談を受けていくにつれて、「言葉尻と違うことを実は考えているのではないか」

「どんどん返信していくのではなく、しっかり子どものメッセージを読む方がいいのではないか」とかの対応ができていきました。経験の蓄積だと思います。実際にライン相談を始めてから、電話の7倍ぐらい相談が来るようになりました。

いじめ対策を進める上で、子どもの声を聞くことはすごく大事だと思います。ラインで相談を始めたのは、子どもがそれをやってほしいと言ったことからです。

いじめ対策推進室でやったことは他にもあります。私も小学校や中学校に行って実際に子どもの声を聞きました。最初、小学生には「電話や手紙で相談を始めますよ」と言っていたのですが、小学生なので携帯を持っていませんし、また、手紙による相談があるといっても、「自分では切手を買えない」という小学生の声がありました。ですので、年に2回ぐらい「相談の手紙」を全員に配るようにして、折ってポストに入れると切手を貼らないで送れるようにしたところ、手紙での相談が大分増えました。大人は、手紙というとすぐに書いて送れると思っていますが、実際には低学年の子どもですと切手を扱えない場合もあります。小さいことですが、LINEも含めて、子どもたちがどう考えているのかを知ることはすごく大事なことだと思いました。

大津の教育委員会もいろいろなことに取り組んで大きく変わったのですが、幾つか代表的なものを紹介したいと思います。

一つは、いじめ対策担当教員という、現在は名称が変わっていますが、増やした教員がいます。「いじめ対策担当教員」を設け、「いじめ対策委員会」を各学校に設置

しました。学校でいろいろな先生がいじめを見ていたのに情報共有ができていなくて、子どもが死に至ってしまったという反省から、先ずはいじめ対策担当教員に情報を集約することとにしました。この担当教員は担任を持たない先生です。ですので、時間的に余裕のある先生がしっかりいじめ対策をやるということです。そうすると学校では担任を持たなくなるので、当然、人数が足りなくなりますから、大津市全体で当初2億3,000万円の予算を充て、新しく先生を雇うことをしました。2億3,000万円という市にとってはとても大きなお金ですが、大津市は公立の小中学校が55校ありますので、学校にいろいろ言うだけでは人も足りず動けないので、いじめに専念できる人を増やしました。

もう一つは各学校に「いじめ対策委員会」を設置することです。学校の内部の人や、専門家である外部の人にも入ってもらいます。重大事態に至らなくてもここでいじめの情報を共有していました。一人の先生が見聞きしたことをしっかり情報として上げています。

もう一つは「24時間ルール」です。後ほど表でご紹介しますが、「いじめを見たら24時間以内に教育委員会に報告しましょう」というものです。24時間では当然解決しないが、解決していなくても報告を上げましょう、ということをやっていました。これも大津の事件の反省ですが、子どもたちの関係というものはすぐ変わっていつてしまうのです。1学期は仲がよかったと思っていたが2学期の状況を見逃している間に、死に至るような酷いじめが行われてしまう。なので、忙しいからといって後で対応するのではなく、すぐに対応しないといけないものだとすることで、「24時間ルール」を設けました。このことについては後ほどご説明します。

もう一つは、先ほど保健室の養護教諭の話をしたのですが、各学校に一人ではなく複数配置するようにしました。これは、第三者調査委員会の報告書の中でも提言されていたことなのですが、中学2年生の男子生徒は頻繁に保健室に行っていました。なぜかというと、養護教諭は生徒の評価をしない先生です。教科の先生も担任の先生も授業を持っていて、子どもたちの評価をするわけです。そういう人にはなかなか自分の本音が言いにくいということです。

また、多くの子どもたちから、この事件の後に私が聞いたことがあります。スクールカウンセラーのことです。現在はスクールカウンセラーを配置し、上手く機能しているところもあると思います。大津市でもスクールカウンセラーが学校に定期的に行っていますが、相談を受ける時に子どもが言っていたことは、「スクールカウンセラーに相談していることは絶対に分からないようにしてほしい」「二重扉にしてどこに行っているのか分からないようにほしい」ということでした。

どういうことかということ、子どもは、カウンセラーの部屋に行っていることを他の子どもに見られて「チクっているのではないか」と思われることをすごく気にしています。なので相談には工夫が必要になります。

一方、「保健室に行く」ということであれば「おなかが痛い」とかの理由で行けるので、必ずしもチクっているとか、悩みを相談しているとかは分からないため、実はすごく行きやすい、と子どもたちは言っていました。

複数配置してから、養護教諭が見つかるいじめの件数は倍以上になりました。養護教諭も一人だと結構忙しいのですが、複数配置であれば必ず話を聞く人がいることになります。養護教諭にはいじめ対応の研修も受けてもらい、情報共有もすることにし

ました。

これは、こういうことをやった結果、いじめを小・中学校で発見する件数は100倍になったという表です（スクリーンを指しながら）。決していじめが増えたわけではないです。中学生が亡くなる前年度の大津市のいじめの件数は53件でした。大津市には公立の小中学校が55校ありますので、毎年一つの学校で1件しか、いじめは見つけていなかったということになります。

いじめの定義は、「その子が苦痛に感じたものがいじめである」というものです。1年間に1校で1件しかいじめがないということは、ほとんど見逃しているということです。それを発見できるようになったのです。先ほどのような対策もありますが、事件が起こる前「いじめのある学校は悪い学校である」というような意識もありました。この事件があってからこういう対策をするようになって、いじめを報告しない学校が最初は結構ありました。そのような学校に対しては、「本当にいじめを発見できているんですか」と聞きました。「いじめを発見することは決して悪いことではなく、きちんやっている証拠である」と、教育委員会から学校に話すようになりました。そういう意識の変化もあり、これだけいじめの件数が増えました。

先ほど申し上げた「24時間ルール」では、こういう表を書いて出していました。ただ、それまでいじめが年間で1件しかなかったものが100件になると、すごく大変になります。どういういじめがあったか。誰が被害者で、何人がいじめていたかを全部書くのはすごく大変でした。

それまではいじめを見つけて対応するということもほとんどなかったのですが、いじめを見つけるようになったら対応しないといけません。次は対応が問題になりました。まずはあまりにも対応に慣れていないということがあり、件数が増えたので本当に重大なものと、深刻化しないようないじめもたくさんあります。どれに重点を置いて対応すればいいかを見極める必要が出てきたわけです。

何年も続けていると、1万件ぐらいの事例が溜まりました。大津市ではそれらの事例について、AIを使って分析しました。例えば、加害者の指導をちゃんとしていないと深刻化するの当然ですが、それがデータで明らかになりました。SNSによるいじめは、深刻化するケースが多いことも分かりました。いじめが深刻化するケースは1万件あるデータで分かったのですが、SNSで中傷したり無視したりするものが深刻化します。また、先生の目が届かない、休み時間にいじめが多いことも分かりました。先生がいじめの報告書を学校で入力すると、入力した時点で、このいじめは要注意ですよということが分かるようなAIにしました。どんどん改善していかないといけないのですが、毎年多くのいじめがある中でこれは特に注意しましょう、というものを明らかにしていきました。

対策のポイントは、先ほど子どもの声を聞くことであると申し上げましたが、大津市でも最後まで問題になっていたのは、教員の意識を変えるということです。

組織立っては人を増やすなどの対応ができるようになりましたが、本当に一人ひとりの教員が意識を変えて子どもたちを見守っていけるのか。これはもう地道に研修をするしかありません。学校全体で意識を上げていくには、まずは組織を変え、最後に

意識が変わってくるものだと思っています。

さて、これは文科省のいじめの認知件数のグラフです。

小中高と分かれています、いずれも増えているのは大津の事件の後です。最近減っていますが、これはコロナの影響が大きいと言われていいますので、基本的にはずっと増えている傾向です。これは決して悪いことではなく、いじめを全国で見守ろうという意識が続いているからだと思います。大津の事件だけではなく、いじめの報告書が他の自治体でもつくられるようになり、そういった事案を全国でも共有しているからだとも思います。

先ほど調査の話をしました。現在では全国的に旭川市の事件が大きく取り上げられています、ご遺族がおっしゃっているのは「お子さんが亡くなる前の学校の対応はどうだったのか」。これは当然ですし、もう一つは、「その後の調査がすぐに行われていない」「遺族が知らないままに第三者調査委員会を立ち上げている」とか。本当に公正、中立な調査がされているのかは今も問題になっています。ですので、この辺りのことに触れた法律改正がされればいいだろうなと思っています。

最後にお伝えしたいことがあります。

大津のいじめの事件後、教育委員会制度は変わりました。

市長であった当時、私に対して市民から一番多かった批判は、「校長を辞めさせろ」「担任を辞めさせろ」というものでした。手紙を何千通ももらいました。しかし、市が辞めさせようとしてもできないのです。大津市は中核市ですが、市の教育委員会は教員を辞めさせられません。権限があるのは県の教育委員会です。しかし、多くの市民は、「大津市立の学校なのだから、選挙で選んだ市長ならば教員を辞めさせられるのだろう」と当たり前のように思っていました。実に複雑な制度になっていて、責任と権限がばらばらになっています。

先ほど訴訟の話をしました。教育行政は教育委員会が担いますが、裁判を起したら訴えられるのは市長です。ご遺族と話した時に、ご遺族もそんなことは知らなかったとおっしゃっていました。複雑な制度で見えにくくなっています。

しかし、一定程度の改正は行われ、教育委員長制度がなくなり、新教育長になりました。市教委と県教委の関係性の問題は残っていますが、今日まさに開かれている「総合教育会議」は、もともとありませんでした。しかし、「市長と教育委員会が話す場が必要だ」ということで設けられ、そこは大分変わってきていると思います。

「子どもの声を聞くことが、いじめをなくしていくには何より重要だ」と申し上げました。いじめ対策は子どもが中心であり、調査も対策も全て子どものためにやらないといけないと思っています。

これで私の話を終了します。

ご清聴いただきありがとうございます。（拍手）

○佐々木企画経営室長 貴重なお話をいただきまして誠にありがとうございます。

この後、意見交換のために席を移動するため、5分ほど休憩とさせていただきます。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時46分）

○富田市長 再開させていただきます。

改めまして、本市の総合教育会議のメンバーをご紹介しますと思います。

片柳教育長です。

○片柳教育長 よろしくお願ひします。

○富田市長 教育長職務代理者の宮下委員です。

○宮下教育委員 よろしくお願ひします。

○富田市長 尾関教育委員です。

○尾関教育委員 よろしくお願ひします。

○富田市長 細田教育委員です。

○細田教育委員 よろしくお願ひします。

○富田市長 馬場教育委員です。

○馬場教育委員 よろしくお願ひします。

○富田市長 限られた時間での越先生のご講演でしたが、当時の報道は私も記憶に残っていますし、そこを契機に国の制度も変わっていきました。まさに越先生を中心に、真正面からこの問題と向き合ってこられた大津市の対応によって制度も変わっていったのだと思います。

いじめの問題は今もあるいはこれからも現場で起こり得ることで、それに対しては個人の情熱だけでは解決できませんし、制度としてこれからも改善していかなければいけないと思います。私自身も東久留米市の市長という立場ですので、引き続き、教育委員の皆さんとしっかりと連携、協力しながら、何よりも子どもたちのためというところで頑張っていきたいと思いました。

それでは、委員の皆様から、越先生のご講演の内容へのご質問やご意見を伺いたいと思います。

馬場委員、お願ひします。

○馬場教育委員 越先生、本日はありがとうございます。

『教室のいじめとたたかう』という本を読ませていただき、他にも資料を拝見しました。今日お会いできることはとても楽しみにしていましたし、お話を実際に伺って改めて感動しています。越先生を市の総合教育会議に招いてくれた事務局にも感謝しています。とても参考になるお話でした。

私は保護者枠として、教育委員に任命していただきました。高校生と小学生の子どもがいて、いじめの問題を考えると被害者としても心配していますが、同時に、加害者になるかもしれない危険な部分もとても気にしています。

私は先生の本を「今日の参考にしようという」という軽い気持ちで読み始めたのですが、物語のようにぐいぐい引き込まれ、あっという間に最後まで読んでしまいました。越先生の突き動かされる熱い思いが綴られ、しかし、とても冷静でいらっしゃる。「情熱だけでは」と、先ほど市長がおっしゃられたのですが、私は、その熱くて、冷静な思いが子どもたちや先生、保護者、そして教育委員会、ひいては国まで動かしていったと思いました。

そしてそこにある基本が、最後におっしゃっていただいた「全ては子どもたちのために」という言葉にあると思いました。本当に心に響きました。

お伺ひしたいことや質問はたくさんあるのですが、感想としてはそれです。

大津市の総合教育会議の議事録も読ませていただきました。平成24年4月から7月までの4か月の間に越市長は総合教育会議を8回開かれていまして、これは相当なペースだと思いました。東久留米市も年に2～3回開催をしていますが、事務局との調整に2か月ぐらいかかりますので、3回開催すれば半年ぐらいは総合教育会議に関わっています。単純な比較はできませんが、4か月の間に8回の開催はすごいなと思いました。

特に、3回目の時には自死された生徒のご家族を招かれて、総合教育会議に希望することや要望を伺っていらっしやっていて、5回目の時には中学校で開催し、子どもたちと市長、教育長や教育委員とがいじめについての意見交換をされ、生徒と教育委員が解決策を考えて話し合いの場を持ったということです。

私もそういう直接の場に立ち会ったことがあります。子どもたちが互いにとても繊細な状況にあり、まだ傷がじくじくしているような時だと思います。もちろん該当校ではなく他校で行われたとはいえ、そういう事件があったら、先生も子どもたちも心を痛めているような事態ではありますが、越先生は時宜を逃すことなく開催されています。さらに、子どもたちが自分の立場に置き換えて考えて話ができているのは、保護者としてもすごいことだと思います。

ですが、生徒たちをこの時期に会議に招いたということでは、周囲には反対のご意見もあったのではないかと思います。いかがでしたか。

○越弁護士 本当にいろいろ調べていただいてありがとうございます。

「総合教育会議」は、大津市では結構な回数を開催しています。年度によって違うのですが月1回ぐらいは開催していましたが、重大事態のようなものが生じた時に開催していたので、多いときには年に20回ぐらいは開催していたこともあります。

○馬場教育委員 以前からですか。

○越弁護士 総合教育会議ができたときからです。このいじめの事件後に法律改正があり、総合教育会議が新たに設けられた時から、大津のいじめの事件がきっかけに設けられたのですから、それを最大限活用しようと思っていました。

今日はこのように市長と教育委員会の意見交換の場にお招きされましたが、ご遺族の方とお話をしたりということもしていました。

私が重視していたのは「子どもの声を聞く」ということです。「出張総合教育会議」という名称にして、市長と教育委員が学校に行きました。大人はいじめ対策をやっているつもりですが、そもそも子どもたちがそのことを知っているのか。先ほど申し上げましたが、「スクールカウンセラーには相談しにくい」という声などは、そういう場で聞いています。

総合教育会議が設置される前は私が一人で学校に行っていました。設置後は教育委員の皆さんと行くことによって、子どもの声に基づいた議論もできます。最初は子どもたちも知らない大人がいっぱい来たりするので緊張していたようですが、それでも話していくと本音が聞け、併せて授業も視察もしていましたので、現場に行けたことはとてもよかったと思っています。

○馬場教育委員 ありがとうございます。

○富田市長 尾関委員、お願いします。

○尾関教育委員 越先生のお話で、教育委員会制度を改革されまして、一つは教育委員長制度がなくなると。私は東久留米市の最後の教育委員長でしたので非常に感慨深いものがあります。もう一つ、今お話になった総合教育会議ですが、これができた

のは越先生がおっしゃったように、市長と教育委員会とのパイプということだと思うのです。現実には年に2～3回というのがせいぜいです。何かあったときには機能するかもしれませんが、その前に、どういう形で危機対応のパイプを市長とつくっていくか、難しいと思います。その辺のアイデアといえますか、現市長になって初めて市長と教育委員との懇談ができたぐらいですので、何かそういう取り組みのアイデアみたいなものを越先生から伺えればと思うのですが。

- 越弁護士 大津市では総合教育会議は回数を多くやっていたのですが、最初に取り組んだのは「教育大綱」をつくることです。「教育振興基本計画」を充てるとかいろいろあると思いますが、何年かに1回、市の教育の基本方針を決める計画をどの市でもつくっていると思います。先ずはその議論をしていました。その市が何に力を入れるかが分かります。大津市ですと「いじめ対策」が第一にあり、一方、学力向上など他の課題があります。その市が何を一番重要な教育のテーマにしてやっていくのかを、こういう場で、市長と教育委員会がしっかり話す。

しかし、それをやっていると結構時間がかかりました。時間がかかるというのは、大津市では重点施策が四つぐらいあり、さらにその下に細かい施策があるので、例えばいじめについて1回話しをしても、次は学力について話そうということになります。それでいじめを1回議論した続きをまたもう1回行おうという時間がかかっていました。しかし、市長と教育委員が議題についてそれぞれの意見を述べることができたと思います。

教育大綱ができた後の議題ですが、毎年のテーマは年度前の1月とか2月とかに、市長と教育委員が来年度に話したいテーマを決めていました。私もその時に「いじめのことを話したい」「学校に行きたい」とか発言しまして、年度当初からスケジュールを決めるなどの調整をしていました。テーマはそれぞれの教育委員さんが持っていらっしゃるものもあれば、市長が持っているテーマもありますし、多様な課題について話をできたのはよかったと思っています。

- 尾関教育委員 テーマというのは教育委員の中でもいろいろ考えるきっかけになるのではないかなと思います。元新聞記者としては、大津事件の後もいろいろな事件が、現場で隠されると。教育委員会が隠すというケースもありますけれども、その問題はすぐにどうにかなるということではないと思いますが、そういう隠蔽的な体質というものを何とかできる方策というものについて何かお考えがあれば。

- 越弁護士 先ほど「24時間ルール」について申し上げましたが、先ずは学校から教育委員会に、いじめが重いか継続しているとかに関係なく、今のいじめの定義に当たるものは全て報告してくださいと言っていました。それが上がってきて、本当に重大事態に当たった場合は教育委員会が設置する外部の委員会で調査すると決めていました。そのように決めると隠しようがありません。いじめは隠してしまうより公表した方がちゃんと子どもたちを見ているというメッセージとなるということを、教育委員会から学校に発していたこともあったと思います。

- 尾関教育委員 教育的配慮ということで逃げないようにということですね。ありがとうございます。

- 富田市長 細田委員、お願いします。

- 細田教育委員 いじめの話をして、ますます命の大切さを痛感しています。

様々な教科の中で、形は変わりますが命の大切さについては道徳的、理念的に示されています。しかし、私は今こそもっと明確に力強く、このことを教えていくべきだ

と感じています。

元国立歴史民俗博物館館長で国際日本文化研究センターの所長が次のように発言されています。「命を大切にしようとはよく聞くが、人を殺してはならないとは言いにくい。日本の学校現場では命を大切にしようという言葉が頻繁に使っているが、日本の教育は漫然と生きる力を賛美してきているだけではないか」ということでした。

この文章を読んで私はショックを受けました。その通りかもしれないと思ったからです。今の不穏な世界情勢がそういう気持ちにさせていることもあると思いますが、「人を殺してはならない」と伝えないと、命の大切さが伝わらない時代になったのかなと思うと恐ろしいです。子どもたちには、何よりも生き抜く力を持ってほしいと思っていますので、私は哲学者ではありませんがこの方の言葉を重く受け止めています。

○越弁護士 ありがとうございます。本当おっしゃっていただいたとおりでと思います。命の大切さについては学校でも話をしているのですが、それがいじめの場面になると、「いじめをして亡くなるとは思わなかった」という言い訳が多いのですが、それは子ども同士でも教員も同じだと思うのです。教員でも「これぐらいのいじめで亡くなるとは思わなかった」ということを言ったりすることが大津でもありました。

「子どもの心はお豆腐のようなものなんだ」とご遺族の方がおっしゃっていました。大人はいじめで子どもは亡くならないと思っているけれど、お豆腐のようにべちゃっとすぐつぶれてしまうものなのだと。子どもたちにも教員にもこのことは共有していないといけないと思います。

○富田市長 馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 いじめによる自殺が起こったときや重大なことがいじめで起こった場合は、外部の方で構成する「第三者委員会」が設置されて原因究明が行われると思います。

この調査委員会に委員として加害者を知る学校関係者が入ることについて、中立性や信頼性が揺らいでいるという報道が6月中旬にありました。調査を担える適切な人材不足が原因の一つのようですが、真実を明らかにするために適切な方々に集まってほしいと思います。

亡くなった子どもからは何も聞くことはできないのですが、調査委員会では加害者の子どもの未来を慮（おもんばか）って、いわゆる「教育的配慮」から学校でどのように指導したのか、その後、指導された児童・生徒はどのようになったかなどは明らかにされていないことが多いと思います。いじめの根絶というかなくすために、加害者の子どもたちへの指導を明らかにするのも、いじめを未然に防ぐ一つになるのかなと思います。

これも6月の報道ですが、いじめの加害者に対する懲戒制度の案が国会で提案されたとありました。加害者側の児童・生徒が学校の敷地に入らないように命じる新たな懲戒制度で、いじめが繰り返されたり、緊急性が高い事態になった場合、教育委員会ではなく校長権限で行うため迅速に対応できるという利点があり、現在は出席停止の制度もあるのですが、手続きが煩雑で2020年度は全国で1件だけだったと。

ここからお伺いしたいことなのですが、加害者に対する教育的配慮とか、彼らの未来を守ると同時にそれだけのことをしてしまったのだという事の大きさ、痛みを胸にしっかりと刻みつけながら将来を歩んでいくという指導をしなければいけないのとは私は思っています。今後は加害者に対する対応も変わってくると思いますが、越先生が加害者の子どもの対応について思っいらっしゃることがあれば伺いたいと思います。

○越弁護士 おっしゃっていただいたような問題は確かにあると思います。出席停止が実質上は運用されていないということですね。

大津市でもそのことについて話したことがあります。例えば、アメリカでは暴力を振るった場合、義務教育であっても出席停止になります。その辺りをしっかり加害者に指導していくことは、すごく必要なことだと思っています。

大津市の統計でも出ているのですが、加害者に対する指導ができていないとその後もいじめが続いたり、深刻化する原因にもなるので、そこはやるべきだと。いじめられたことのある子どもに直接聞いた話ですが、「いじめられた子どもが学校に行けなくなったり、転校しないといけなくなったりしている。いじめた子は普通に学校に行っている。自分は何も悪いことはしていないのにおかしい」と。

いじめられた子どもを守ると同時に加害者をしっかり指導するというのを、本当はしないといけないと私も思います。

○富田市長 宮下委員、お願いします。

○宮下教育委員 越先生、本日はどうもありがとうございました。一つお伺いしたいことがありますのでよろしくお願いします。

大津の事件のいじめの内容の悲惨さについては重々私たちも理解していますが、それはさることながら、あの時の問題で、先生が特に強調されたのが、教育委員会という機関が無力であり、隠蔽体質にあるのではないかということでした。その報道を見聞きした全国の教育委員の皆様方も、心の中で「はっ」としたのではないかと思います。

越先生の著作については私も読ませていただきました。教育行政において責任と権限を一本化する。一本化するに当たっては地方公共団体の長、すなわち市長が教育行政を行うべきではないか、もっと言えば「教育委員会不要論」に行き着くのではないか。「教育委員会は権限はあるが、最終的な責任は地方公共団体の長に行く」と強く語っておいでです。

また、「教育委員会の政治的中立性」についても述べられておられます。教育行政には政治的中立性が求められているが、教育における多様な意見の反映や一貫性、継続性は、教育委員会でなくても担保できるのではないかと。地方公共団体にだけ政治的中立性が求められるのはおかしいのではないかと。

私は指導室長として教育委員会の人事や指導行政を務めてきた一人です。また、大学職員として全国の教育委員会から招聘されて講演をしたり授業を行っていますので、全国の教育委員会ともいろいろな接点を持ってきました。その中で、私も、先ほど越先生が語られた権限と責任については同様に感じるものがなきにしもあらずです。しかし、教育委員会にそのような問題があったとしても、それを真っ向から指摘することは相当な勇気と決断と、また忍耐が必要ではなかったかと思っています。私自身もいろいろな対応をする時に悩む観点です。

越先生をそこまで奮い立たせた、変えようとした、先生のお心に迫る語られない部分何かあるのではないかと思います。ご自身が奮い立つ何かがあったとするならばぜひお聞かせいただけないでしょうか。これからの私たちの糧としていきたいと思っています。

いかがでしょうか。

○越先生 ありがとうございます。

教育委員会の制度のことをおっしゃっていただいたのですが、それも含めて、こう

いう調査をしようと思い、私を奮い立たせたものは何だったかということ振り返ってみると、それは亡くなった子どものためにしようという思いだったと思います。

私がお遺族にお詫びをした時、お遺族は私に「信頼して任せるので子どものためにやってください」と、お遺影を持っておっしゃっていました。その後も亡くなったお子さんの写真を頂いたことがあったのですが、小さい時の写真で、笑顔の写真でした。それを見て、何でこんな笑顔の子どもが亡くならないといけなかったのかと思いました。お遺族に会ってお詫びをしたことと、お遺族からお子さんに対する気持ちを聞いたこと、そして亡くなった子どものためにやらないといけないと思ったことが一番大きかったと思います。

その後ですが、大津でのいじめの状況はお子さんが亡くなるようないじめではないけれども発見するものが増えたりする中、子どもを守るような制度や仕組みをつくっていかないといけないという思いが一番強かったと思います。

○宮下教育委員 ありがとうございます。

越先生のお話を聞きながら、大津の事件の前にいつも頭の中にある事件があります。それは私が指導行政に入った当時の、中野区立中野富士見中学校のいじめ事件です。

それからもう一つ、心の中に強く入っているのが、文部科学省へいじめによる自殺通告の手紙が届き、日本中がいろいろな対応で動いたことがありました。当時の文部科学大臣は自らが先頭に立って対応をしていました。

私は先ほどのお話を聞きながら、次のようなことを思っていました。市で起こったことならば市長自らが対応する。国であれば文部科学省の大臣が対応する。トップ・オブ・トップの人がきちんとした姿勢をもって、凛とした姿で対応していかなければ、いじめのような物事は解決していかないということです。

私たち教育委員に、「しっかりやってほしい」というお教をいただいたような気がします。ありがとうございます。

○富田市長 教育長お願いします。

○片柳教育長 いじめの起こるメカニズムは、本当に複雑なことだと思っています。なので、いじめの発生を的確に捉えて解決に導いていくことは大変難しいことです。このことはこれまで様々な対策が施されてきたにもかかわらず、いまだいじめの根絶に至らないことが証明しているのではないかと思います。私の知る限りでは、いじめの問題の解決は個人個人のそれまでの経験や、それに基づく勘に頼るような対応や指導が行われてきたような印象を持っています。もちろん専門性が必要とされるところですが、職人技によって対応してきたと言えなくもないのではないかと思います。

この点、大津市では市立の小中学校で発生した事例を網羅的に収集したということです。その上でAI技術を活用した分析を行って、事案の深刻化を予測するシステムを構築されたと伺いました。現在は国のGIGAスクール構想で学校での学習指導に、いわゆるICT技術を活用する道が開かれました。それと同時に、ICT技術を活用したいわゆる学校DXというようなことも求められていると感じています。

そこで、いじめ問題の解決に向けて先進的な取り組みをされたご経験から、次の点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

様々な技術革新が進められる中で、学校や教員の役割がどのように変化していくとお考えでいらっしゃるのか。未来予測といえますか、これからの学校や教員の在り方についてお考えがあれば伺いたいと思います。これは多分学校や教員に求められてい

ることと言い換えてもいいかもしれません。それを支える教育委員会や行政は、学校や子どもたちとどう関わっていったらいいのか、注意すべき点があればぜひ参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○越弁護士 ありがとうございます。

技術革新が進む中、学校だけではなくて市役所全体も変わってきていると思います。

私が、当時市役所で申し上げていたことがあります。例えば、AIが事務をどんどんやってくれるようになりますと、市役所の職員の最後に残る仕事は市の将来を考えると、市民と話をしたり、接することだけになると言っていました。

学校に置き直して考えてみると、学校も技術革新が進んでいますので、例えばタブレットなりパソコンを使い、一律ではなくその子ができなかったところを自動的に何回もやるとか、より子どもの能力に合わせた教育ができるようになります。

また、教えるということでは機械がサポートしてくれる場面は増えるでしょうから、そういう面では先生方も少し楽になるのかなど。ただし、最後に残るのは子どもと接すること、子どもと話すことであったり、まさにその中核にはいじめもあると思います。子どもの心を育てていくことやいじめに対応していくことは、いじめのAIというサポートがあったとしても最後は先生が指導する、先生が対応することが必要です。やはり、子どもと接するということが最後まで人に残る仕事だと思っています。

そういった中で、これから学校がどうしていったらいいのかということですが、国が進めているようなGIGA構想におけるタブレット操作や健康上の問題などについては、子どもたちが上手く使っていけばいいことだと思います。

私が市長の時に問題になっていたのは、先生がすごく忙しいということでした。次々といろいろな新しいことが入ってきて先生は多忙となり、いじめに対応できないことが常に問題になっていました。しかし、技術革新によって負担軽減ができるようになりましたので、その分、子どもに接することが大事になっていくと思います。

○片柳教育長 分かりました。教育にはいわゆる流行と不易ということが言われますが、まさしく不易の部分に子どもと教員との触れ合い、接触があるのではないかというお話でした。人が人に行うのが教育であり、様々な行政サービスにもなると思いました。組織に課せられた役割や責任を果たし、学校において正義が正義として貫かれるような理想の場であるように、先生たち、子どもたち、それからわれわれ行政が手を携えて、勇気をもって努力していきたいという決意を新たにしました。

今日はありがとうございました。

○富田市長 ありがとうございます。

既に予定時間を超えており、越先生を拘束してしまつて申し訳ございません。まとめに入らせていただきます。

私は、市長就任前は市議会議員をさせていただいてまして、その時から申し上げてきたことがあります。

子どもたちは様々なことで悩んだり苦しんだりしているが相談しづらい現状がある。それを何とかしたいということで、スクールカウンセラーであるとか、あるいは自殺の要因として学業や進路のことで悩んでいるという調査結果も目にしましたので、キャリアカウンセラーとか配置できないかといういろいろ考えてみました。

一部は実施しましたが、先ほど越先生のお話の中に、スクールカウンセラーには直接は相談しづらいこと、ラインやSNSによる相談のシステム、養護教諭の加配につ

いて触れられていました。現場の教員の方々に「ああしろ、こうしろ」と、根性論だけで言ってもいけないと思います。だからこそ、越先生が市長時代にいろいろなサポートを併せて行われていた、そのメッセージが現場の先生方にもしっかり伝わっていたのだらうと思いました。

私はまだ就任間もないのですが、今日のお話を参考にさせていただいて、本市でできることをしっかりやっていきたいと思っています。

子ども家庭庁が来年4月から稼働するというので、これまで文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁と縦割りの状況にあった子どもの政策は一本化されることになりました。その中には、当然、いじめへの対策、対応も含まれてくると思います。今後、国の制度にいろいろと動きがあると思いますが、その制度の下、最大限、東久留米市として教育委員の皆さんと協力してやっていきたいと思っています。

先ほど宮下委員からもお話がありましたが、総合教育会議に、教育委員会制度についてご意見をお持ちの越先生をお招きするという事は、あまりないことだと思っていました。

しかし、事務局から、「本市でも総合教育会議を20回近く開催してきているが、決してマンネリにはなっていない。設置につながったのは、当時中学2年生だった大津の男子生徒のいじめによる自殺だからだ。越先生はこのたびの教育委員会改革は権限と責任の所在が不明のままであると指摘されているが、それでも教育委員会が改革されたことは大きい。

大津の男子生徒の自殺に対して果敢に取り組まれた、当時の市長である越先生にお会いし、直接お話を伺うことで総合教育会議の意義について改めて考え、気持ちを引き締めていきたい。東久留米市は総合教育会議を形骸化することなく、最大限に活用し、市長と教育委員会の垣根のない情報共有や意見交換を深め、東久留米らしい教育行政を進めていく」と、お招きした理由を聞きました。

その事務局の熱意に、ご多忙の中、応えて下さった越先生には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

「何よりも子どもたちのために」ということで、東久留米市として現行制度の下で教育委員の皆様ともさらに意見交換の場をつくっていきながら、子どもたちへの対応について、もっとじっくり話し込んでいかなければいけないという決意、覚悟を新たにしました。

越先生のますますのご活躍をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

本当に今日はありがとうございました。

○越弁護士 これからも頑張ってください。東久留米市の教育行政に期待しています。

○富田市長 越先生にいま一度大きな拍手をお願いします。（拍手）

それでは、第1部はこれで終了です。

ここで越先生にはご退出になります。10分間休憩します。

（越弁護士 退出）

（休憩 午前11時29分）

（再開 午前11時40分）

◎日程第2 「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」(令和4(2022)年7月)の策定について

○富田市長 休憩を閉じて再開します。

日程第2、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」(令和4(2022)年7月)の策定について」を議題とします。企画経営室長から説明をお願いします。

○佐々木企画経営室長 資料をご覧ください。前回の総合教育会議にて決定しました新たな教育大綱の原案に対するパブリックコメントを5月16日から6月5日まで募集したところ、11名の方から37件のご意見をいただいています。多くの貴重なご意見をお寄せいただきましたことについて感謝を申し上げます。

内容については、「いじめ問題・人権尊重教育・食育・学校給食」「学力・学力テスト」「外国語学習」「学校図書館及び市立図書館」「生涯学習」「文化財」「市民スポーツ」など多岐にわたっています。また、年号の表記や法律等の記入などについてもご意見をいただいています。

ご意見が多かった事項として、1点目としては、国連の子ども権利条約や東京都の子ども基本条例を受けた具体的な表記を求めるご意見。2点目としては、中学校給食へのご意見、ご要望。3点目としては、学力テストに対するご意見です。

なお、お寄せいただきましたご意見の概要及び、ご意見に対する市の考え方は資料2のとおりです。

これらの原案に対するパブリックコメントを踏まえ、本日は「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)」を提示しています。

前回の総合教育会議において原案についての大きなご指摘がなかったこと、及びパブリックコメントでは、大綱の理念に基づいたものより具体的な施策に向けたご意見であったことなどを踏まえ、内容について大きな変更はありませんが、年代が元号で表記されているが、元号の後に括弧書きで西暦を追記してほしいとのご意見がありましたことから、分かりやすさを考慮して追記しています。

また、名称については特にご意見がなかったことから現行のままとしています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○富田市長 ただ今の説明に対してご意見等がありますか。

○宮下教育委員 現在の大綱も相当時間をかけて作成されたようですが、今回の新大綱についても十分に論議ができたのではないかと考えています。

いただいたご意見の中には今回の大綱に対してというよりも、どちらかという、来年度に策定予定の「教育振興基本計画」にお示しする、より具体的な方向性や施策について踏み込んでいただいたご意見なのではないかという印象を持っています。

大綱が市の様々な計画の最上位理念に当たることは間違いありません。直接的な表記がここになくても、今後の教育振興基本計画やその計画を具体的に進めていく単年度計画でお示ししていくことを、ご意見をくださった方々にきちんとお伝えしていただければと思います。

なお、案については、教育長と私たち委員とで意見交換をしました。

その結果、全員が賛成であることを先ずは申し上げておきたいと思います。

多くの皆様からいただいたご意見を踏まえ、新大綱の理念がお飾りではなく、次期教育振興基本計画等に反映していけるよう、私たち委員は意見をこれからも出してい

きたいと思います。

その時に、先ほど越先生がご講演の中で何度となく「子どもの声を聞きましょう」ということを強調されていましたが、子どもの声には“大きい声”もあれば“声なき声”もあります。そのことも踏まえ、子どものためにはどういう施策や計画がいいのかをこれから論議していきたいと考えています。

○富田市長 ありがとうございます。

そのほかありますか。よろしいですか。

先ほど宮下委員から、教育長及び教育委員の皆様方ではこの案についてご賛同をいただいているというお話もありましたが、改めて、採決をさせていただきたいと思います。

本新大綱について、名称については「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（令和4（2022）年7月）」とし、内容については案のとおりでよろしいでしょうか。ご賛同いただける方は挙手願います。

（挙手全員）

○富田市長 挙手全員です。よって、本大綱についてはご賛同いただきました。ありがとうございます。

それでは最後に、私から委員の皆様へ一言申し上げます。

市長に就任して以来、自分にとって幾つか記念すべきことがありましたが、本日もその一つになると思っています。前大津市長である越先生をお招きできたこの日に新大綱を策定できたことは、大変意義深いことです。

大綱の改定に関わりましては2月に1回目、5月に2回目、本日の3回目ということで開催させていただきました。

半年間の長丁場となりましたが、委員の皆様には日程をやり繰りして会議にご出席いただき、様々ご議論をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○富田市長 以上をもちまして、令和4年度第2回東久留米市総合教育会議を閉会します。長時間ありがとうございました。

（閉会 午前11時47分）

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和4年8月4日

市長 富田 竜馬 (自 書)

教育長 片柳 博文 (自 書)